

臨時記者発表要旨

と き 平成29年7月13日（木）15時30分～ ところ 佐伯市役所庁議室

佐伯市職員の懲戒処分について

平成29年7月9日に、市内下久部区（大字池田）におきまして、本市水道課の職員が酒気帯び運転により検挙されるという事案が発生し、本日、佐伯市職員懲戒審査会を開催し、同職員に対する処分が決定しました。

これまで、交通法規の遵守や飲酒運転の防止について、ことあるごとに注意喚起してきたところですが、この度、職員が酒気帯び運転で検挙されたことは誠に遺憾であり、市政に対する市民の皆様の信頼を裏切る結果をまねき、心よりお詫び申し上げます。

今後は、このような事態を再び起こさないよう、服務規律の遵守のための取り組みを徹底し、職員一丸となって、市民の皆様の信頼の回復に努めてまいります。

（処分の内容は別紙のとおり）